

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)	うちR3年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由									県の担当課				
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項													
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号		9号	具体的な理由		
25	(公財)高知県産業振興センター	令和2年度見本市出展業務委託(令和3年度実施分)	86,619,698	86,619,698	R2.9.7 ~ R4.3.31	○				○	セ										(公財)高知県産業振興センターは、中小企業支援法に基づく中小企業支援センターに指定されており、高知県内の中小企業を支援する中核的な機関である。そのため、産業振興計画に掲げる中小企業の「ものづくりの地産地消・外商」の促進策である本委託事業は、県が行う中小企業支援事業の実施体制の中心である同法人に随意契約により委託するものとした。	工業振興課
26	(公財)高知県産業振興センター	令和3年度見本市出展業務委託(令和4年度実施分)	94,859,000	0	R3.9.29 ~ R5.3.31	○				○	セ										(公財)高知県産業振興センターは、中小企業支援法に基づく中小企業支援センターに指定されており、高知県内の中小企業を支援する中核的な機関である。そのため、産業振興計画に掲げる中小企業の「ものづくりの地産地消・外商」の促進策である本委託事業は、県が行う中小企業支援事業の実施体制の中心である同法人に随意契約により委託するものとした。	工業振興課
27	(公財)高知県産業振興センター	令和3年度ものづくり総合技術展開催等業務委託	28,737,740	28,737,740	R3.4.1 ~ R4.3.31	○				○	セ										(公財)高知県産業振興センターは、中小企業支援法に基づく中小企業支援センターの指定を受けた県内唯一の法人として、県内中小企業支援の中心的機関であり、第1回(H24)から受託し円滑に遂行してきた。また、本業務と連携した事業戦略の策定・実行支援など地産地消・地産外商を効果的に推進する様々な事業を実施しており、十分な能力や実績を有し本業務を遂行できる唯一の法人であると認められるため、同法人に随意契約により委託するものとした。	工業振興課
28	(公財)高知県産業振興センター	令和3年度高知県働き方改革推進事業委託業務	3,635,481	3,635,481	R3.4.1 ~ R4.3.31	○				○	セ										本事業は、県内企業の働き方改革の取組に係る支援を強化するものである。県と国が一体となって効果的かつ効率的に働き方改革を推進していくことができる団体が、国の働き方改革推進支援センターの運営を受託する(公財)高知県産業振興センター以外にはないため、同法人に随意契約により委託するものとした。	雇用労働政策課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)	うちR3年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由										県の担当課				
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項														
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		具体的な理由			
33	(一社)高知県森林整備公社	令和3年度高知県営林造林事業	15,794,900	15,794,900	R3.4.1 ~ R4.3.31	○			○	ス													県営林事業については、昭和46年度以降造林事業を委託して実施し、全県下に展開する県営林の実情について仔細に把握していることから、本業務の委託先は森林整備公社以外にない。
34	(公財)高知県山村林業振興基金	高知県立林業大学校研修業務等委託業務	64,249,044	64,249,044	R3.4.1 ~ R4.3.31	○			○	セ												本業務は、「①基礎課程及び専攻課程の技能講習・安全教育に関すること」、「②基礎課程及び専攻課程のインターンシップに関すること」、「③基礎課程及び専攻課程の就業ガイダンスに関すること」、「④短期課程の運営に関すること」を行うものである。 同団体は、林業事業体の経営基盤の強化を図るためのコンサルタント事業、林業に従事する方の育成や確保をするための研修事業や雇用条件の改善を図るための事業を行っている。 委託する業務のうち、①及び④の業務にあたっては、労働安全衛生法14条及び61条により、都道府県労働局長の登録を受けた者である必要があり、全ての技能講習等の登録を受けている県内団体は、同団体のみである。 また、③では、林業事業体等と研修生のコーディネイトや助言、④では、就業相談会等の実施を求めており、対応するためには職業安定法第33条第1項の規定による許可が必要であること併せて、専門的な知識や技術、蓄積されたノウハウや実績、各事業体等との信頼関係が不可欠であり、実施できる業者は同団体以外にない。	森づくり推進課
35	(公財)高知県山村林業振興基金	高知県立森林研修センター研修館管理代行業務(指定管理者制度)	46,724,000	8,368,000	H30.4.1 ~ R5.3.31			○	○	テ												外部有識者等による審査委員会の審査を経て決定したものの。	森づくり推進課
36	(公財)高知県山村林業振興基金	令和3年度新規就業者職業紹介アドバイザー委託業務	4,651,285	4,651,285	R3.4.1 ~ R4.3.31	○			○	セ												当団体は、①厚生労働大臣から「無料職業紹介事業」の許可を受けている②事業実施に必要な指導者がいる③労働法第11条により林業労働力確保支援センターとして県から指定されている④林業に関する専門的知識を有し、林業事業体の現状を把握している、ことから効果的に就業促進に結びつく活動を実施できる者は当団体以外にない。	森づくり推進課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)	うちR3年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由									県の担当課			
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項												
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号		9号	具体的な理由	
45	(公財)暴力追放高知県民センター	暴力団不当要求防止責任者講習委託事業	1,040,000	1,040,000	R3.4.1 ~ R4.3.31	○			○	セ											(公財)暴力追放高知県民センターは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項第7号により、公安委員会からの委託を受けて同法第14条第2項の講習業務を行える県内唯一の法人であるため。
46	(公財)暴力追放高知県民センター	暴力団排除運動支援事業業務委託事業	3,096,000	3,096,000	R3.4.1 ~ R4.3.31	○			○	セ									(公財)暴力追放高知県民センターは、民間の暴力追放組織に対する援助等の事業を展開し、更に、同センターが中核となって、平成19年に宿毛地区みかじめ料等縁切り同盟を結成し、以降中村地区・高知地区・建設業・遊技業・不動産業における「縁切り同盟」立ち上げの支援活動を行っており、本事業のノウハウやデータを蓄積している唯一の団体であるため。	警察本部組織犯罪対策課	